

れんげの郷 訪問介護
サービス料金表(利用者負担額)
(3割負担)

令和6年4月1日

《身体介護中心》

	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上
基本単位数	163	244	387	567(30分を増すごとに84単位)
処遇改善加算	37	55	87	別途計算
単位合計	200	299	474	
介護保険給付費	2,140	3,199	5,071	
自己負担額	642	959	1,521	

《生活援助》

	20分以上 47分未満	47分以上	身体介護に引き続き生活援助を行う場合
基本単位数	179	220	所要時間が20分から起算して25分を増すごとに 65単位(197単位を限度)
処遇改善加算	40	49	
単位合計	219	269	別途計算
介護保険給付費	2,343	2,878	
自己負担額	702	863	

※介護職員処遇改善加算(Ⅱ)；処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ等支援加算が一本化
計算式；基本単位数×月利用回数計(月利用総単位)×22.4%(四捨五入)

☆ 早朝(午前7～8時)、夜勤(午後6～9時)は25%割増となります。

☆ 訪問介護初回加算(200単位)

利用者様が過去4ヶ月当該指定訪問介護事業所から、指定訪問介護のサービスを受けていない
場合に発生します。

☆ 緊急時訪問介護加算(100単位)

居宅介護サービス計画書に位置づけられない訪問介護(身体介護中心に限る)を、利用者または
その家族等から要請を受けてから、26時間以内に行った場合に発生します。

☆ 当事業所の通常の事業実施地域(平塚市)以外にお住まいの方は、訪問介護員が訪問するための
交通費がかかります。尚、自動車を使用した場合の交通費は、通常の事業実施地域を越えた地点
から1kmごとに100円をいただきます。